

2025(令和7)年 9月 25日

報道関係者 各位

松 山 大 学  
(全 1枚送信)**市民と学生とともに、身近な問題を取りまく立法・刑法について考える  
2025年度 松山大学法学部学術研究会・講演会開催**

10月3日(金) 18時よりカルフル・ホールにて

松山大学法学部は、10月3日(金)に本学にて地域の皆さまの新たな学びの場として、法学部学術講演会を実施します。今回は、中央大学法学部 只木 誠(ただき まこと)教授をお招きし、「立法と刑法学の関係ー立法者の意思を探る解釈論も併せてー」をテーマにご講演いただきます。

私たちの身近な問題に関係する立法や刑法について、学生や市民に対しわかりやすくご説明いただける貴重な機会となります。当日は学生・教職員のほか、地域の方々にもご聴講いただく予定です。ぜひ、ご取材ください。

**只木 誠(ただき まこと)氏 プロフィール**

1981(昭和56)年、中央大学法学部法律学科卒業、1984(昭和59)年、同大学院法学研究科博士前期課程を修了、博士後期課程に進学。その後、1992(平成4)年、獨協大学法学部専任講師に就任後、同助教授、同教授を経て、2002(平成14)年に中央大学法学部教授に就任し、現職。学位は博士(法学)。

2009(平成21)年～日本刑法学会理事を務められ、2012(平成24)年～現職の同常務理事に就任。新司法試験審査委員を長く務め、司法試験予備試験審査委員のほか数多くの専門委員を務める。

**【法学部学術講演会】**

日 時 : 2025年10月3日(金)18:00～19:30

会 場 : 松山大学カルフルホール

題 目 : 立法と刑法学の関係ー 立法者の意思を探る解釈論も併せてー

論 者 : 中央大学法学部教授 只木誠 教授

参 加 者 : 学生・市民・教職員

&lt;会場は右図の通りです&gt;

カルフル3階  
カルフル・ホール